

第10回PI外環沿線協議会 会議録

平成14年 11月21日(木)
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の司会役を務めさせていただきます国土交通省の外環調査事務所の西川でございます。よろしくお願いいたします。

まだ撮影されている方がいらっしゃいますが、ここで撮影時間終了とさせていただきますので、報道の関係の方々ご協力お願いいたします。よろしいでしょうか。

また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しています注意事項に沿いまして、会の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第10回のPI外環沿線協議会を開催いたします。

本日の協議会の終了時間でございますが、これまでと同様に午後9時ということで厳守させていただきたいと思っておりますので、ご発言等につきましてはできるだけ簡潔にまとめていただいて、議論が十分できるように、進行に何とぞご協力よろしくお願いいたします。

それから、本日、狛江の石井さんにおかれましては、ご都合により欠席されるということで事前にご連絡をいただいております。それから、練馬の湯山さん、それから調布の川原さんがまだ来られていないようでございますが、あの方はおそろいかと思います。

それでは、まず、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 事務局を担当します国土交通省の伊藤でございます。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。封筒の中に3つつりであると思えます。

まず最初に、第10回PI外環沿線協議会という題名の資料です。議事次第、2枚目が座席表、資料-1から4。資料-1は議事録、前回の会議録です。資料-2につきましては、前回協議員の方から出された意見について事務局で作成したものです。資料-3につきましては、協議員の方から提出していただいた資料でございます。今回は、江崎さん、栗林さん、国のほうの伊勢田さんから事前に資料提出がありました。これにつきましては、後ほど各協議員の方から説明させていただきたいと思えます。資料-4につきましては、これまでに出された資料と意見ということで、これまでの協議員の皆様から出された資料とかそれに対する意見について、事務局でまとめたものです。それが資料-4です。

続きまして参考資料ですけれども、参考資料-1として、前回の議事録の議事の概要メモというのを事務局でつくっております。それが参考資料-1です。

それから、前回十分な時間がなかったためアンケートでご意見を伺っております。それが参考資料-2でございます。若干中身を説明しますと、27人中11人の協議員の方からアンケートのご意見をいただいております。主なご意見は裏面のほうにありまして、運営についての討議の時間がなかったとか、次回から具体的な討議をするべきというご意見。資料については、今回で資料は終わりにして、再度、資料を精査して議論していきたいというご意見。それから、都市計画審議会等の資料について次回配付してほしいというご意見がありました。進め方については、文字数、発言等を制限してほしい、PIについての行政の態度を明らかにしてほしいというご意見がありました。その他、10月31日の読売新聞の記事に対する行政の対応はどうなったのかというご意見がありました。以上が、参考資料-2の協議員の方へのアンケートの結果です。

参考資料 - 3は、傍聴者の方へのアンケートです。

続きまして、参考資料 - 4ですけれども、これは相談所についてのご報告です。前回以降行ったところで、世田谷、三鷹、狛江、杉並、武蔵野の開催結果を載せております。

それから、参考資料 - 5ですけれども、これは、先日の11月15日に行われました東京環状道路有識者委員会の資料です。参考資料 - 5と書いているほうがそのときの議事概要、それから、別とじでとじていますのが配付した資料です。これも、後ほど時間があれば、簡単にご報告させていただきたいと思えます。

あと、別紙で黄色い紙でアンケートの紙をつけております。

以上が、本日の資料です。

【司会(西川)】 資料については以上でございますが、足りない資料等はありませんでしょうか。

よろしければ、続きまして第9回、前回の会議録についてでございますが、事前に皆様に、ごらんいただきまして意見のあったものについて対応させていただいたものを資料 - 1としてお配りさせていただいております。会議録の内容についてご確認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。特によろしければ、これで、会議録は本日から公表させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次に進ませていただきます。まず、前回の協議会で協議員の方々からいただいた意見を資料 - 2として整理しておりますので、事務局から説明をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 資料 - 2、協議員から出された意見というものです。前回の協議会で出された意見をまとめております。主に、10月31日の読売新聞報道に対する意見、進め方に対する意見、必要性の意見、その他と分けております。

新聞報道につきましては、宿澤さんから出された資料などで議論をしているものを載せております。進め方につきましては、濱本さん、渡辺さん、武田さんからご意見をいただいておりますので、その資料に対してのやりとりについて整理しております。必要性(効果と影響)につきましては、米津さん、江崎さん、成田さん、伊勢田さん、大寺さんから資料を出されて、それぞれそれに対するその主張などをまとめております。

以上です。

【司会(西川)】 ただいま事務局から説明がありましたが、資料 - 2の内容につきましてご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にないようであれば、引き続き説明させていただきたいと思えます。

続きまして、協議員の皆様方から提出していただいた資料として、資料 - 3が準備されております。今回は、江崎さん、栗林さん、伊勢田さんから資料を提出していただいております。前回の協議会で、今後の議論の進め方として項目を絞りながらやっていこうというご提案もございまして、今回、協議員の皆様方に議論していただくために、これまでに提出された資料と意見を事務局のほうで資料 - 4として整理しております。資料 - 3の中にも関連する部分もございまして、資料 - 3から資料 - 4に、できましたらそこまで説明をして、その後議論に入っていくということではいかがかと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、江崎さん、栗林さん、伊勢田さんの順でまずご説明をいただき、その後、事務局から資料 - 4の説明ということで、後でまとめて議論をさせていただきたいと思っております。

ただ、できるだけ長い時間議論の時間が確保できればと思っておりますので、資料の説明は、毎回同じようをお願いしておりますけれども、ポイントに絞って簡単に説明していただければと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料 - 3で、江崎さんから簡単にご説明いただければと思えます。

【江崎協議員】 それでは、私のほうから「今後の進め方についての意見」について説

明させていただきます。事務局から、事前に意見を書面を出してほしいということでしたので、出させていただきます。

私はPIにとっても期待していたんですけれども、今までのところを見ているとちょっとがっかりしています。例えば先日の有識者委員会でも、先日、やっと有識者委員会というのは、必要性そのものではなくて、必要性を評価するための資料が適切に提供され、それに基づく適切な議論の機会が与えられたかどうかについての判断をするのだというご意見もありましたけれども、PIの基本的なところ、例えば石原都知事が盛んに必要だ、必要だとおっしゃって、緊急アピールを大阪府知事と一緒にされていたり、「東京再生都債」でしたか、そういうものもお出しになり、その中で外環のことを述べられていたりということで、そういう根本的なところがどうも疑問です。第三者機関である有識者委員会のお話を聞いていると、国や都の応援団のように見えて仕方ありませんでした。済みません、余計なことを申し上げました。

事前に事務局から、今後の進め方についてということでしょうか、資料ごとに今まで出た意見をまとめてくださったんですけれども、それだと、資料の是非や、疑問・質問・回答のやりとりになってしまいますので、そうではなくて、論点ごとに整理されたほうがよいのではないかと思います。

それで、私なりに整理してみたのがここに書いたものです。PI協議会の位置付け。PI全体の中でどういう位置付けなのか。結果はどう反映されるのかということもどうもはっきりしません。せっかく日本初のPIですから、PIの方法についてぜひ議論されたほうがいいのではないかと思います。何人かの協議員の方からも出ていました。

交通の現状と問題点、それぞれの地域ごとのものと広域について、そして効果と影響とまとめてみました。

他の案については、打合せ会というのは、協議員の間情報に格差ができてしまうのではないかと不安がありますので、あまり望ましくないと思います。

グループワークについては、議論の内容にもよるんですけれども、まだ早いかなと思っています。

席順については、もうちょっといろいろな方々と隣り合わせになると、お互いの理解が進んで話し合いがスムーズにいくのではないかと思います。このように意見を出させていただきます。

以上です。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、栗林さんからも資料が出ておりますので簡単に説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【栗林協議員】 それでは、私のほうから。私は、地元の世田谷の成城で、外環に関するフォーラムをもう2年半ほどやっております。今回出した要望書は、何回かのワークショップやらあるいは話し合いの中でみんなでまとめたことを、私なりに協議会に提案していこう、要望していこうという趣旨で出させていただきます。

このお手元の東京外環道路検討のための要望、初めの部分だけちょっと読ませていただきます。

私は、東京外環道路が成城のまちづくりにどのような影響を与えるのか、広く地域住民で考えてみようとする趣旨で平成11年に成城在住の有志で集まって発足した「成城地域フォーラム」の代表をしております。

このフォーラムは賛否を問わず誰でも参加できる場として、世田谷区まちづくりファンド助成を受けながら、「外環道路計画」、「国分寺崖線の環境」、「PI方式」、「環境アセスメント」、「交通需要予測」などの学習会、現地の見学会、参加者間での討議やワークショップなどを行ってまいりました。

私は、フォーラムに参加している方々の声から、「はじめに計画ありきではなくてゼロベースから出発する」としたこのPI協議会方式の試みが、今後のわが国の公共事業の検討のあり方や住民参加のあり方に一石を投ずるものとして期待されており、関心をもたれていることを実感しております。

しかし残念ながら、このPI協議会はそもそもの会のあり方や進め方をめぐって混乱を繰り返しており、その一方で行政当局は次々と事業の必要性及び計画内容の説明を進めるという妙な進行になっているように感じられます。

このような状況のなかで、一方的に事態が進行していくことを懸念して、私は成城地域フォーラム参加者の討議結果を集約して、この要望書を提出します。外環が計画されている沿線である成城地域住民の声として、行政当局及びPI協議会の皆さんに今後の検討の一助になることを願います。

以下は読みませんが、論点は3つありまして、1つはPI協議会の進め方について、2番目は外環道路の必要性について、3番目が、この資料では4となっておりますが、自然環境等への影響についてという3点ございます。特に世田谷では、この自然環境というのが非常に特有な地域事情ではないかと思っております。

このようなことを今後の話し合いの中で議論されて、より実りある協議が進むことを願ってこの要望書を提出いたします。また、特に一番最後にも書きましたが、PI協議会のメンバーの母体である地域単位で、協議会メンバー、関係自治体、専門家なども加わった地域住民による討議、地域PI会議を進めることを提案いたします。それらの意見を持ち寄って協議会での討議を進める必要があると考えております。

以上でございます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして伊勢田さんから資料が出ておりますので、説明をお願いいたします。

【伊勢田協議員】 第8回と第9回の協議会で効果と影響に関する資料を一式ご提出いたしましたけども、協議員からのアンケートの意見や協議員の方々からのご指摘、また、有識者委員会からのご指摘等がありまして、今回、その試算方法につきまして補足資料をご提出いたします。ごく簡単に説明いたします。

1枚めくっていただきまして1ページ目でございますが、こちらは第5回の協議会にご提出した資料でございます。お手元の資料ファイルの5 - 16ページにもとじてありますが、上に載っている図がご提示した図でございます。その補足といたしまして下にフローチャートを出しておりますが、これらそれぞれの走行量をどのような手順で算出したかというものでございます。

簡単に申し上げますと、道路交通センサスというもので各地点での交通量を把握しておりまして、その各地点の交通量をもとにいたしまして、コンピュータの中でその交通の動きを再現するモデルを構築いたしまして、それを、最後に走行量の集計とございますが、内々交通、内外交通、通過交通という3区分で集計したものでございます。

次、2ページでございますが、2ページは、第8回の協議会にお出しさせていただいた環状8号線の交通量及び大型車交通量の現況、及び環状道路を整備した場合の状況をお出ししました。これの補足についても、同じく下で算出フローを補足資料としてご提出申し上げます。

次、3ページ目でございますが、3ページ目は、埼玉県側区間の、いわゆる埼玉外環の効果事例に関する補足でございます。第8回の協議会にこのような図をお出しさせていただきました。下に書いてございますのがそもそも大前提といたしまして、1都3県の自動車交通の走行量は、60年度から11年度までの14年間では1.4倍に増加しているという前提の状況としてはそういうことがあるという状況がございまして、4ページ目からは、

3カ所それぞれでの実測の交通量と道路交通センサス観測地との比較をしたものでございます。

まず、下の棒グラフの左側の棒グラフは、第8回の際に資料としてお出ししたものでございまして、外環が供用する前の平成4年には1万6,700台、一日交通量があったと。それが、外環供用後の平成10年には1万4,600台になったとお出しさせていただいたものです。

これを道路交通センサスと比較するために、実測値のうち、朝7時から夜7時までの12時間分を集計いたしますと、1万1,400台と9,700台でございます。それと道路交通センサスは位置がずれておりますけども、具体的にはこの間宮というところでございますが、直近の位置での観測値、同じく12時間での交通量で比較いたしますと、60年からの推移はそこにあるとおりでございますが、平成2年度におきまして1万2,945台、平成6年におきまして1万764台ということでございます。

実測値では1,700台の減少、道路交通センサスでは2,200台の減少となっております。ちょっと地点が違いますので一概には比べられませんし、観測日時も違いますので一概には比べられませんが、効果としては同様に出ていると考えております。

5ページ目は、川口市芝の県道蕨・鳩ヶ谷線での状況を、今ご説明したのと同じように出したものでございます。

6ページ目は、環状7号線（足立区梅島）での状況を同じくお出しさせていただいております。

次、7ページ目でございますが、費用対効果に関する補足でございます。ちょっとワープロミスがございました。そこに10月17日の第8回と書いてございますが、申しわけございません、11月5日の第9回の協議会に出したものでございます。

この補足でございますが、同じく最初に、算出の基礎となる交通量の算出手順を中ほど書いてございまして、その下に具体の便益の算定方法を、時間便益、走行便益、交通事故減少便益別に、具体の式で補足させていただいております。

8ページ目は、同じく第9回にお出ししました、外環を整備した場合の23区的环境に与える効果というものでございます。これについての補足は9ページ目でございます。こちら削減量をどのように算出したかの手順をお示ししておりますが、まず最初に走行量を推計いたしまして、あと、走行量から走行速度をそこにありますような折れ線のグラフから推計いたしまして、あわせてSPMの削減量、NOxの削減量を試算したということ補足しております。なお、9ページの下には、第9回でお出ししたのは東京23区のみでしたが、東京都全域ではどうなるのか等をあわせてご紹介しております。

以上が、補足でございました。

【司会（西川）】 ありがとうございます。資料-3の説明は以上でございます。

あと、引き続きまして資料-4のほうを、先ほど資料-3の説明の冒頭にご了解いただきましたけども、資料-4も関連する内容がございますので、そのまま続いて事務局から資料-4の説明に入るといふことでよろしいでしょうか。では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 濱本です。今、資料-4の説明ということですが、資料-4は、見ていただければ、皆さん方が提出された内容を細かく書いてあるだけで、それで結構だと思います。私、ここで、緊急の提案、動議を出したいと思っておりますので、取り上げていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

【司会（西川）】 よろしいですか、皆さん。では、その議論した後、また、資料-4の説明をさせていただくかもしれませんが、では、とりあえずご発言をお願いいたします。

【濱本協議員】 1点は回答していただきたいことと、2点目は提案といたします。

1点は、前回の第9回のPI沿線協議会の最終で、私が行政側の皆さん方にPIの考え

方について質問しました。これは議事録の23ページに書いてあります。そのとき、私は、ほんとうに今後PIはやっていけるのかということで、原点に立ち戻って、準備会の確認のようにやっていただけるのかということを確認しました。

国のほうは、大寺さんのほうから回答いただきましたけども、東京都のほうは、成田さんをお願いしようと思ったんですけども、手を降られて何も回答なかったの、ほんとうにやっていただけるかどうかまず確認したいと思います。

それはなぜかという、今までPI沿線協議会は9回までやってきましたけども、ご承知のとおり、外環ありきの資料がいっぱい出たり、あるいは我々からもいろんな意見書を出しておりますけども、それだけでなく、なかなか全体に議事が進んでいきませんので、この際、はっきりと確約通りPI協議会をやっていただけるのかどうかということを確認をしたいと思います。

それから、2点目の提案ですけども、全協議会の皆さん方に、前回、私は改めて提案をさせていただきました。資料を見ていただければ、意見書ですけども、これに基づいて9回開催されましたけれど、実のなる議論がまったく行われておりませんので、私は前回提案した皆さん方の意見ですね。これは私の提案したのは議論のやり方です。

ですから、昭和41年の原点に立ち戻っての時点から順番に議論させていただきたい。もう即刻その議論に入らせていただきたいと思います。やり方としては、私の意見書を読んでいただければわかりますが、最初に、41年度の経緯を精査していただく。そして、2番目に、道路交通の問題から入りますけれども、谷原1.5キロ、外環は0.5キロですけども、その計画が実施されて、今現在、渋滞だとかいろいろ議論出されていますが、その現状について明確に精査させていただきます。我々としてその当時、外環変更計画案について意見書も出しましたし、いろんな議論をしていると思いますので、そういう当時の意見書、また様々な意見と行政側の答弁など内容を現実に皆さん方とご議論して確認していただきながら、そして、どうしてもその中で道路が必要かどうかということを確認して、最後に外環の必要性の有無について議論していただきたいと思います。こういう順番でやっていただくことを提案します。

そして、前回、渡辺協議員からも提案していますけども、運営についても、なかなか進みませんので、できるならば渡辺協議員の提案を取り上げて、議会の始まる前に次回の議論について等々、運営委員会などで決定をして進めたいかと思っておりますので、この2点、緊急に提案して、皆さんのご意見をいただきたい。私の意見書について皆様から一つもご意見が出ていませんので、この場で早急に決定していただきたいと思います。

以上です。

【司会(西川)】 今のご指摘で大きく2点あったかと思いますが、最初のほうの、1点目は、東京都のほうからお答えがなかったということと、それから、2点目は、今後、議論の進め方についてのご提案で、皆さんから意見を聞きたいということだったかと思いません。

まず、1点目はよろしいですか。まず、1点目のほうで、東京都から前回、回答がなかったということですので、成田さんからお願いいたします。

【成田協議員】 東京都はPIをどのように考えているのかということでございます。PIは、行政と住民の皆様方と情報の共有、それから、これをもとにさまざまな議論を重ねていくということで、私ども、国と今一緒にやっておるわけでございます、その基本方針は国と変わってございません。

議論を行うため、前回、前々回でもございましたけども、昭和41年度の都市計画の議論あるいは道路政策、道路のあり方について、行政としての考え方あるいはどのような進め方をするかということをお出ししております。そのようなことで、今、濱本さんからご提言がありましたように、そういうもとで今後、積極的に議論を進めていくことには賛成

でございますので、ひとつそのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会(西川)】 ありがとうございます。今の意見についてのご意見ということですか。では、新さん、お願ひします。

【新協議員】 東京都はPIの進め方について、国と相談しながら最重点課題みたいな形でやっていくとおっしゃったけど。私が意見書で、意見書というかアンケートで申し上げてお届けしてあるんだけど、読んでいただいたかどうかわからないけれど。きちんと東京都はPI協議会に対するスタンスをはっきりさせるべきだと思うんですね。

それは何かというと、PI協議会を重視しているというのであれば、きちんとそのようにマスコミ等にも言うべきなんですよ。だから、先日の10月31日の読売の件でも、私、抗議をしたら抗議をしたその文章をこの協議会に出してくれと。もし抗議できない理由があるんだしたら、その理由をきちんと説明した文章を配付してくれとお願ひしてあるんですが、そういうことを1つ1つやっていかないと、我々は一体国や東京都から信頼されて話し合いの場に出てきているのかどうか、すごい不安になってくるというか、何かこういう話をしてきても何の意味もないんじゃないかということを感じてますよ。

だから、対話する相手、協議する相手に対して、私は、国や東京都がここへ出てきて話をするとするのは、住民と本気で対話をする気になったんだと解釈していたんですがね。実際にはスタイルだけなのかという気持ちが、いまだにぬぐえないということがあります。

ですから、ちゃんとああいう問題、読売新聞等の問題については、当然、読売新聞だって、PI協議会ができて住民と話し合いを始めるということをよく知っているはずですから、きちんとその趣旨を説明して。どこから出たのか知りませんが、あの話が。それはそれとして、少なくとも成田さんの立場はきちんと鮮明にするべきだと思うんですね。そうしてからこの協議会に出てきていただきたいと私は思うんですね。何かあいまいに、その辺はお察しくださいみたいな感じではね、では、いつ、我々は裏切られるのかなという気がしてしょうがない。ぜひその辺のところをしっかりとっていただきたいと思うんです。

それから、もう一つ、濱本さんの提案について一言申し上げます。先ほど、江崎さんもおっしゃっていましたが、ほんとうに私も失望しているといえば失望しているわけですよ。本格的な討議をやりたいと思って、ずっと、今回で10回目ですけども、一向に討議が始まらない。そのうちの大半というのは、国や東京都の対応のまずさから来たということもあるんですけどね。今、そのことを責めても仕方ありませんから。

これだけたくさんの方の傾聴に値する意見も随分出てきていると思うんですけど、そういう意見を1つ1つ確認し、討論をし、でもって、立場の違いはあるにせよ、結論を出していくというのが一番大事なことだと思うんですね。

ところが、膨大な資料が先に来て、討議する時間がない。前回に至っては8時まで話し合っていて、資料の説明だけで8時半までかかっちゃったのかな。30分しか討議する時間がないという状態では、全くこのPI協議会というのは最後まで機能しないと思うんですね。

それで、私も提案なんですけど、ぜひ、どんな形でも結構ですから議題を整理して、どこから入るか、どういう順番にやるか。そういったのをこの協議会の中で有志のメンバーが出てきていただいて、順番を決めていただきたい。それと、討議のやり方。つまり意見書が出てきたのを、すぐその次の回でそのことについて全部やるのか、あるいは出てきた意見書をテーマ別にまとめて、テーマごとにこの議題として提示するのか、どちらかやっていただかないと、散漫な議論を幾らしたって。

例えば外環の必要性一つとってみたら、必要か不必要かということを見たら、東京都23区の交通状態を代替措置として外環が必要だという考え方もあれば、環境汚染の問題をどうやってクリアするのかとかという問題もあるし、さまざまな角度から同じ議場で一つの会議の中で短時間でやろうといたって、それは無理な話なんですよ。

1つ1つ整理して、例えば先ほど濱本さん出ましたけども、昭和41年当時の外環をどのように考えて国が提案してきたのか。都計審がどのようにかけられてきたのか。そのかけられた経過に対して我々はどのように考えるかということからでも結構ですから、順番を決めて集中的に討議をしていきたい。時間はかかるかもしれませんが、それだと、確実に1つ1つの議論が積み上げられる。賛成であり、反対であるという意見がどの程度の割合なのかということもきちんと出てくるわけですから、ぜひそういうやり方をさせていただきたいと私は願っています。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。今、ちょっと進め方の話も出て、今まで出てきた意見を整理したほうがいいんじゃないかというご意見だったかと思いますが、先ほど濱本さんから説明は不要だと言われましたけれども、事務局で資料-4として、これまで出されてきた意見、資料もたくさん出ていますので、意見も整理致しましたので、簡単にそちらの考え方を事務局のほうで説明させていただいて、これを見ながら、また、ちょっとどこに絞って議論していくかということにしていきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

それであれば、簡単に資料-4を事務局から説明したいと思います。よろしくお願いたします。では、江崎さん。

【江崎協議員】 済みません、先ほど伊勢田さんから説明していただいた資料で、ちょっと伺いたいことがあるので、それだけ先によろしいでしょうか。

【司会(西川)】 とりあえず資料-4の中でまた、資料-4の中でも、当然、きょう出た資料も含めて議論させていただくということによろしいですか。

【江崎協議員】 では、そのときで結構です。

【事務局(伊藤)】 資料-4のこれまでに出示された資料と意見(案)というものを見ていただければと思います。これは、前回の協議会の最後に司会から論点を3つまとめて、次回以降議論しようといった論点ごとにまとめています。

3つの論点、1つ目、議論の項目、順序ということで、進め方について、進め方全般について。2つ目は必要性の有無(効果と影響)について、3つ目が昭和41年の都市計画決定、原点の議論について、あと、その他と4つにまとめております。今まで出された意見を毎回、その後ろにあるようにまとめておりますけど、それを事務局で大ざっぱにまとめたのがこの資料-4です。

まず、3つのうちの進め方につきましては、これまで出された資料で、国のほうから、今後についての議事の仕方ということで、首都圏の交通の現状と課題、交通政策、必要性の有無について議論していきたいという提案をさせていただきました。それに対して、協議員のほうからもいろいろ議論したいというテーマがあると思うので、そういうのを提案して、それから議論の順番を決めたらどうかという議論だったと思います。

2つ目の濱本さんから出された提案で、PIに対する基本認識、目的、位置づけについてどうか。これに対しては、今までの議論では、どういう順番で議論していくかという、計画ありきで進めようというつもりはないのかという確認がなされたものと思っております。

3つ目の協議会の運営に対する提案としましては、前回、渡辺さんからありました事務局と協議会有志による話し合いの場づくりを提案したいと。これに対して前回は、議論の進め方はどうしていくかという議論はむだではないかと。この協議会では、中身の議論をすべきという意見があったと思います。

次のページで、その他の主な意見としては、外環ジャーナルのような行政が一方的なやり方でやる広報ではなくて、協議会として広報を出したらどうかというご意見があったと思います。

あと、きょう、栗林さんからもありましたけども、地域ごとで抱えている問題もあるので、地域ごとでどういう立場でどういう議論があるかというのを論議していったらどうかというご意見があったと思います。

2つ目の必要性の有無（効果と影響）につきましては、今まで、都市づくりと交通政策、それから効果と影響についてという資料を出させていただいております。現状につきましては、現状の整理をすることと外環を整備すること、これは別問題であるというご意見があったりとか、現状を知るには、今の外環の関越から出た車がどういう経路を通っているかというのを調査すべきではないかというご意見がありました。

都市づくりと交通政策に関しましては、PI協議会の場で都市づくりまで議論をするのかどうかという疑問があったと思います。外環ができた場合に都市づくりはどうなるのかということも一方で意見がありました。

必要性の有無に関しましては、今まで出た意見としては、つくらなかったときの影響、それから外環を整備しなかった場合の効果、そういうのももっと議論すべきじゃないかというのがありました。

影響に関しましては、必要性の議論がなされていないのに、具体的な資料を出すのはおかしいという意見がある一方で、さまざまな資料を出して、それから議論をするべきだと。具体的に絵でえがいてほしいという意見などもありました。あと、外環をやることにしたことを前提にした資料が出るのはおかしいという意見がありました。

3つ目の論点として、原点、昭和41年の都市計画時についてというところに関しましては、今までに出た意見としては、都計審の資料がおかしいのではないかという意見があったと思います。

その他の意見としては、オープンハウスについてこの協議会で議論していくべきではないか。ある程度長期的に、協議員、それから担当の区市の方も入ってオープンハウスを運営していくべきという意見がありました。これは、今まであった意見を大ざっぱにまとめて、足りない意見とかもあると思いますけど、議論の中で足りない意見は、こういうのが足りない、今まで言ったのに入っていないじゃないかという意見を言っていた上で、それで、どういう順番で議論をすべきかという資料になればと思い、この大きく3点でまとめております。

以上です。

【司会（西川）】 ありがとうございます。それでは、資料-4で、事務局としては、今まで出された資料と、それから主な意見のポイントについては一応私共としては漏れなくとは思っておりますが。まず、この資料-4の中で、これまで議論した中でこういうポイントが抜けているんじゃないかとかいうのを確認していただいた上で、その上で、では、ここにまず絞って議論していこうというのを確認して、そこで議論を進めていくという方法はいかがかと思っております。そういう形でもよろしいでしょうか。

よろしければ、まず、資料-4の中身について、どういうポイントが抜けているかというところで、後でまた思いついた段階でも結構かと思っておりますが、まず、ここが抜けているんじゃないかとか、そういう点がございましたら。柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 資料-4の一番下の協議会運営についての提案に対する意見で、これは渡辺さんの意見が囲みであると思うんです。その下は私が言った意見だと思うんですが。私は、この協議会の中で、どういう議論の進め方をしようかということ、これが毎回、この会の運営をどうやっていこうかという、もうこればかり時間がかかってしまうので、それで、もうとにかくこういう議論の進め方、会の運営の仕方は、要はこの正式な協議会でない、懇談会の形式で別途にやったほうがいいんじゃないかという、渡辺さんの意見と同様の意見なんですよ。そうでないと、もうこの中身へ入っていけないんですね、いつもこればかりやっています。

さっき濱本さんからそういう提案がありましたし、ぜひもうこの会の運営や進め方については、別の懇談会できちっとやり方を決めておいて、それで、もうこの協議会に来たときはそれに従ったテーマを絞って、きょうはこのテーマでこういう議論をするということをもう確認の上でスタートしていただかないと、ほんとうにもう時間のむだだと思ふんですよ。ぜひそれをきょうは諮っていただきたいと思ふんです。よろしくをお願いします。

【司会(西川)】 ありがとうございます。それでは、資料-4の1ページ目の一番下のポイントについてのご意見だったかと思いますが、これについては、ほかに同じような意見、関連する意見ございますでしょうか。栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 大体同じ意見ですけれども、この資料-4に出てくる議論のまとめというのが、どうも今までの議論をただ羅列してあるだけで、これそのものを交通整理しなきゃいけないと思ふます。やはり要は、中身の議論をしなきゃいけないわけですから、その順番を決める。これは大賛成です。

それと、そのために準備会等を設けて、準備会じゃないですね。運営委員会みたいなものを設けて、議論の中身と順番を決めていくことがそろそろ必要になったと私も思っております。

それから、この東京外環道路は昭和45年に大臣の凍結発言があったわけですから、そういうのは非常に重いことだと思っております。そういう意味で、この間も原点の話が出ていましたが、そういう過去の総括という意味合いも含めて、先ほど濱本協議員が言われたように、整理して中身の濃い議論に進めていってほしいと私も思っております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。今、運営委員会みたいなものをつくるということで、ぜひつくろうというご意見が多数かと思ふますが。ほかに何かご意見ございますでしょうか。武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 いろいろ論議しなきゃいけないことがあるんですが、きょうは、もう9回、10回になりました。やはり基本にあるのは、原点に立ち戻ってというその原点論について、その都度、話は出るんだけど、前に濱本さんのほうにも、あなたたちの原点というのは何ですか。私どものほうは私どものほうでまた原点があるんです。だから、じっくり腹を割って話してみようじゃないですか。これは、夏の暑い日に現地視察をしたときにも、そういう話が出ました。

いずれにしても、いろいろのつめ方、論議の仕方はあるんだけど、どうもわだかまっているのは、その部分を少しも突っ込んで話をしないで、断片的に触れるだけで、これはやっぱりまずいと思ふんです。ですから前々回も、大分険悪な雰囲気になりましたけれども、原点論をやりましょう、そうだねということになったはずです。

ですから、少なくともすべての論議に優先して、前回もいろいろデータがCとDが違うじゃないかとかいろいろありました。それはいろいろ事情があると思ふますが、そういうことを含めて、むしろそのことを前から提案されている濱本さんのほうのその本旨をもう一度俎上に乗せて、十分論議をして、お互いに認識を新たにすところがあるならば新たにす。それから、いや、それは誤解だと言うのかどうか。そのところに特化して、ちょっと論議をしてみる必要があるんじゃないかと思ふます。

それをやらない限り、また、いろいろの角度からいろいろな意見が出てくるので、それをやっぱりやって、もうその論議は終わりということになるならば、早急にそうすべきだと、このように思ふます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。それでは、運営委員会みたいなものをつかって、そこで先に議論をしていくということについては、補足ですか。ではお願いします。

【武田協議員】 そのことに触れようと思ふて忘れちゃったけども。結局運営委員会どうこう言うけれども、いわば今の一番基本の部分について、原点論について話し合いを十

分やった上で、それから、あと、運営委員会にするのか、あるいは個別にいろいろ懇談するかという話が出てくる。やっぱりその節を越えたあと、いろいろな方法の論議の仕方は考えればいい。まず論議をしてみることに。原点論についてやってみるといことが先だろうと思います。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。では、原点についてこの場である程度議論してからということのご提案ということによろしいでしょうか。今の件について、ほかにご意見ございますでしょうか。新さん、お願いいたします。

【新協議員】 余計なことを言うようですけども、私どもは外環反対をずっと長いことやっていたのでね。都計審等の資料等を見たいし、どことどういう討議の結果そのようになったのかというのを知りたいんですが。やっぱり武田さん、大泉のほうは大泉のほうでその当時から、いろんな意味で国土交通省との絡みがありますし、武田さんは武田さんの形で原点というものをお考えになっているということよくわかるんですね。

だから、そういうことを含めて、昭和41年当時に一体何が起こったのかということから始めていくにしても、全員でそのことを要するに共通の認識を持って協議をしなきゃなりませんから、運営委員会という、どうも何か全部お膳立てして出してくるようですけども、要するに議題だけを整理して、今回はこれをやろうという形を出してくるという、そのほかの議論については次回とか、その次とかと整理をしてやっていく委員会にさせていただいて、そこで決めて提出するというのじゃなくてね。要するに議題を整理して出すという、ただそういう形で。懇談会形式でもいいんですが、そのほうがやっぱり先につくったほうがスムーズにいくんじゃないかと思うんですね。

それについてご意見がおっしゃりたければ、武田さんも出てきていただいて。だから、固定化されたようなものじゃなくてもいいと思うんですよ。懇談会形式でやっていくのも結構だと思います。

私の意見はそういうことです。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。今の提案ですと、議題を単に整理するだけの役割を持たせて、議論自体はこの中でやっていこうということかと思いますが、そういう趣旨で皆さんご理解が共通であればと思いますが。濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 もう少し端的に申し上げますと、新協議員の意見でいいんですけども。運営委員会というか、今回からでもよろしいけれども、議題をやっぱり運営委員会できちんと決めていただいて、それを全体、協議会に出していただいて、それできょうは何をやるということを決めるだけでいいと思います。

資料の整理とかそういうものも、できたら、行政側だけじゃなくて、運営委員の皆さん方で、これを出すと出さないとか、そのように決定も中に入れるほうがいいんじゃないですか。

それから、原点の問題は先ほども話がありましたけれども、これを含めて運営委員会の中でどういう順番でやるかということを決めていただければ、それで結構だと思います。

【司会(西川)】 ありがとうございます。そうすると、運営委員会の役割としては、議題の整理と、それから、どういう順番で議論していくかということ事前に整理をしておいて、議論自体はこの場でやるというご提案だったかと思いますが、それで大体共通認識は持っておりますでしょうか。

【濱本協議員】 それから、意見書を皆さん出されると思いますが、その意見書は運営委員会でその当日出したほうがいいのか、改めて別のときに出すかとか、そういうことも議論させていただけばありがたいんじゃないですか。これからも意見書は色々出てくるとは思います、その議論する場で必要なときにその意見書を使うという形です。それも併せて提案します。

【司会（西川）】 わかりました。どうもありがとうございます。では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 この話の言い出しっぺといいますか提案者として一言まとめますけども。武田さんがまず、41年の原点に戻って話と。それをやり出すと、また、前々回のよ様な混乱が生ずるといふこと。とにかく議論はするんですけども、きょうは何を話すんだという議題の整理。それから、今まで言われていますけども、あと、必要な資料、この運営委員会で、ここではこういう資料がないと、やっぱりこの議論をするために議論が合わないとかいう判断もあってしかるべきです。また、先ほどから出ているように、新しい提案があっても、これは次回に回すべきで、まず、こっちの議題のほうが先だと、こういう優先度。やはりそれなりにテーマを絞り込んだ形で、何が一番メインになるのか。そういう見極めをして、議題を整理して皆さんに討議してもらうという形でなきゃいけないと思います。そういう意味で、とにかく方向性を定めた議題絞り、これをまずやらなきゃ意味がないと思いますので、ぜひともお願いいたします。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。運営委員会の話ですが、1点ちょっと気になるんですけど、資料-3の中で、江崎さんのほうで打ち合わせ会の話をしていただきましたけども、それとこれとの関係というのは。今、議論の中では、議題の整理をするという役割でまず運営委員会をという話でございますが、それについては特によろしいですか、ご意見のほうは。

【江崎協議員】 まだ考え中です、済みません。

【司会（西川）】 わかりました。では、今の議論の流れとしては、運営委員会というのは議題の整理ということに役割を絞ってつくってはどうかということ。この場での議論はそういう方向だと思いますが、それで皆さんよろしいでしょうか。武田さん、お願いします。

【武田協議員】 運営委員会という表現は、きょう、初めて出てきましたね。私は前回の意見書の中に、この協議会は議決はできない。多数決もない。三十何人が全員合意するという、非常にあいまいさをもって9回まで走ってきたということを申し上げました。

ですから、この運営委員会をどうするかということについて、では、だれが運営委員会になって決めるか、これは非常に重要なことです。それを全部事務局がやってくれるのか。あるいは、この30人の中からだれが出て運営委員になるのか。これも問題だろうと思うんですね。ですから、そこををよく考えて、懇談会でおやりになるのなら、それは夏、現地視察をやったときに、ウーロン茶を飲みながらいろいろ話ししました。そのときに、とにかく腹を割って懇談しようじゃないかという話の中からいろいろの提案が出ました。そういう話でやるならばいいんですが、では、どういうメンバーが入ってやるのか。これで30人出たら何にもなりません。そういう会の持ち方という、別に原理原則を言うわけじゃございませんけれども、そこは、だれの責任でやるのか非常に難しい。

それから、会則上も、今まで9回やってきて、司会の権限もなく、なかなか難しい。決め方についても、多数決なのか、3分の2まで含めた特別議決なのか。ここは議決をしない、決定をしないというあいまいさを持っています。ですから、もし本格的なそういうことを考えるならば、会則の見直しをして、しっかりした論議をなきゃいけないでしょう。過去のあいまいさをはっきりさせて、やはりこの程度のこと多数決でぴしっと決めて前へ進めるといふぐらいでいいのかどうか。その辺、やっぱり皆さんの腹づもりを聞いてやらないと、これは、いろいろ問題が出てくると思います。

これは立候補制でいいのか。だれがどういうふうを選ぶのか。これまたいろいろ問題で、ちょっと疑問があります。決め方についてはやっぱり慎重でなきゃいかんと思います。

【司会（西川）】 わかりました。それでは、運営委員会という言葉は決まったわけではございませんが。そういう場を考えるに当たっては、そのメンバーをどのようにしていく

のかということについて、ちょっとこの場で議論していても難しいかもしれませんが、提案をどなたかがしていくことになるかと思うんですけども、それは事務局ということで。柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 私は、懇談会をやってもらいたいという主張をしました。もうこれは運営委員をだれがやるかとかそんなことをまた議論していたら、またそんな時間ばかりかかって。要は、この皆さんが集まれる時間に集まって、それはもう事務局のほうからそういう呼びかけをしていただいて、それで、これからの道筋、やり方、それを皆さんで懇談すればいいんじゃないかと。そういう整理をしないと、また運営委員会の決め方どうのこうのって、これ、やり始めると、とてもじゃないですが、こんなことばかり議論してしまいますので。ぜひこの委員全員に呼びかけて、それで、懇談会形式で一度やってみたらいいんじゃないでしょうか。

【司会（西川）】 ありがとうございます。それでは、新さん、お願いします。

【新協議員】 柴田さんの意見に賛成なんですけども、どうも誤解を生んでいるようだから言っておくんですがね。要するに議論の方向性をどういうふうにしようかということじゃなくて、議題をどうするかということだけをただ決めるだけ。ただ、議題の決め方によって議論の方向性を決めてしまう場合もありますから。だから、できるだけ公平な形で、すべての議題を網羅していくという形で、それを順番にやっていくということですね。

それともう一つは、意見書を、どれを採択するとか何とかという話がちらっと出たようにあれしたんですが。私が申し上げているのは、たくさん貴重な意見がありますので、その意見をどの時点のテーマで協議したらいいかということを考えて、その時点でその今までに出てきた意見をその討議の場に乘せて、必ずそれは討議すると。すべての意見を没にしないで討議の対象に乘せるということを1つ前提にして、それで、議題を、例えば必要性和効果、その中でどこから入るか。41年のあれでも結構ですから、そういったところから入っていく。都計審をやるとか、あるいは大泉の問題をやるとか、そういうふうに順番をつけて、要望されている議題、出されている議題を順を追ってやっていくと。

事前にその方向性を定めるような議題の提出の仕方はしないと。それから、意見はすべてそのまな板の上に乗せると。そういう形をとっていけば、完全に公平な形でやれるんじゃないかと私は思うんです。

懇談会形式で私は結構だと思えますけど、論点が整理しづらいというのであれば、国土交通省の今の事務方が協議員と相談して、それでもって選んで、選んでというか、やってくれる人にやってもらったらいいんじゃないかと思うんですがね。

【司会（西川）】 ありがとうございます。渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】 私は、懇談会形式は、では、何人入って懇談会なのかと。みんな懇談会に入ったら、結局そんなことだけでは意味ないですよ。だから、人数を3人にするか5人にするか、これは別ですけども、まず、自薦というか推薦を受けて、あとは事務局にその人数、メンバー構成は任せますよ。ただし、ここで、だれがいいとかいう話じゃなくて、自分で立候補すればいいですよ。アンケートにそう書けばいいですよ。あとの処理はお任せしますよ、事務局に。

でなきゃ、懇談会といたって、このメンバーがみんな出たいと言って懇談会をやったら、同じことじゃないですか。ナンセンスですよ、言っていることが。

以上。

【司会（西川）】 武田さん、お願いします。

【武田協議員】 もう大体どの協議員はどういうことを考えて、あるいはイメージし問題意識を持っているかはわかっているはずなんです。それぞれ意見を出しています。今まで出された意見をカテゴリー化して、時系列に並べて、作業チャートをつくってくれ。進行表をつくってくれということは何回も、いっています。

私が今まで発言していることは、仮に30回やるんだとしたら、最後の10回ぐらいのところに出てくる話題だと思うんです。それまで黙ってずうっと時間をつぶして待っているということできないから、全体としてこういう視点で論議をしなきゃかということを上げているんです。それを今やれなんて言っていませんよ、前回の意見書の中でも。

むしろ事務局で、今まで意見を出していないものはやむを得ませんから、出してある意見をそれぞれ整理をして1行か2行にまとめて、だれだれはこれを求めている。それを横に並べてね、1月はこうだ、2月はどうだ、ということで並べて、それを一回示してくださいよ。それを、懇談会でも何でも結構ですが、もう少し整理をして出してほしいと思います。

もちろん行政の側は行政の側でいろいろの要求や提案があると思います。そういうものを全部客観的に並べたらいいじゃないですか。その作業がないから、堂々めぐりになっているんですよ。だが第1に、その前にあるべきは原点論を先にやりましょう。すべてを取っ払って、それだけは一回やっちゃいましょうよとっている。1回で済むか、2回で済むかわかりませんが、それをやらない限り前へは進まないでしょう。

以上です。

【司会（西川）】 ありがとうございます。橋本さん、お願いします。

【橋本協議員】 今までの意見を聞いていますと、原点に戻るとか何とかという前に、大変言いにくいんですが、司会者の件なんですけれど、いまだかつて、まだ暫定的な決定しかないと思うんですね。西川さん、大変うまくさばいていらっしゃるとは思うんですけれど、皆さんおっしゃる中の根底には、失礼ですが、もうちょっと中立的な、行政側でもない、協議員でもない、第三者の司会者がいらしたほうが、議題の選定とかそういうのがもっとスムーズにいく気もいたします。

今後の提案ということは国土交通省の方のほうでも出していただいて、多分、それはそれっきりになっているというか、何の進展もしていない気もするので。何回かそういうアウトラインは出していただいているんですけれど、でも、テーマを絞っていくことができなかつたので。大変言い方申しわけないんですが、もうちょっと中立的な第三者に司会をやっていただければ、整理がもっと簡単にできると思いますので、その辺、もう一度考えていただけませんか。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。今の司会者の話も出ましたが。それでは、成田さん、お願いします。

【成田協議員】 いろいろ進め方とか確かに議論が毎回出ますけども。それから、今、資料-4のところには、これまでのある意味では項目の整理がされてきておりますので。できれば、ちょっと討議をめぐって検討していただきたいのは、前回の9-45のところにありますけども、グループ討議についてちょっとご提案しようと思っていたんですけど、説明し切れなくてそのままになっておりました。

あるグループ分けをしていただいて、そこに、この整理したテーマをそれぞれ同時並行的に議論していただいて、それで全体の討議にかけるとか。そうしますと、例えば4つでも5つでも結構でございますけども、一回に5つのテーマについて議論していき、それを報告し合いながら、また全体で討論するというところで。そうしますと、どのテーマが先かということじゃなくて、ある意味では、分科会的にそのテーマを議論していただくことができるかと思います。もしよろしければ、その辺についてもご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。今、ちょっと新たなテーマとして司会者の話と、それからグループ討議の話が出てきたかと思いますが。その前の話で、まず運営委員会の話もまだちょっと結論が出ていなかったと思いますが。伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 今日も、進め方でもうかれこれ40分ぐらいご議論になっております。なかなかこの場で一つの方向に意見というか、合意するには、規約のときもそうでしたし、運営細則のときもそうでしたが、相当に時間を要すると思うんです。

私の提案は、どの方のご意見も、この会がどうしたらうまくいくんだろうかという極めて前向きなご意見としておっしゃっているんですが、ただ、それが少しずつ角度が違うものですから、なかなかそれを一つにするには時間がかかってしまうので、今までの意見を踏まえて、例えば運営委員会か、懇談会か、あと、グループ討議の話とか司会者の話もありますね。事務局のほうで案を作って、各協議員の方にご意見を伺って、できるだけその最大公約数のところをお出しいただかないと。何かもともとの案がない中に、皆さんが前向きなんです、それぞれ角度が違う議論をこの2時間の中でまとめていくこうとすること自体にものすごく無理があって、なかなか中身の議論に入れないので、私はそのようにしていただけないかのご提案を申し上げます。

【司会(西川)】 ありがとうございます。今、ちょっとご提案ありましたけども、先ほどもありましたが、事務局のほうで、一応今後の運営の委員会の話だとか、懇談会の話だとか、グループ討議のお話、司会の話もありましたけども、進め方に関することについて一度整理をさせていただいて、皆さんのご意見をお伺いするという形でしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでもしよろしければ、倉田さん、お願いします。

【倉田協議員】 これだけ論議しておいて、今もまた新たな提案しているでしょう。運営委員会という話が最初に出て、ほぼまとまりかけたんじゃないですか。だから、司会者が遠慮し過ぎで。1つ1つ決めていってくださいよ。この協議会は結論を出す場ではないと思いますよ、規約にも書いてあります。ただ、運営上の話なんてこの会議だけではなくて、多数決で決める話で、これをしようと言って多数の方が賛成ならば、いいんじゃないですか。1つ1つ決めないから。今の提案だって事務局で出してやれば、次回はそれで終わりですよ。事務局の案がいいとか悪いとか。

だから、僕は、原点の話早くすべき。そのためには、きょうはもう間に合わない。きょうは、こういう話というのは一切全部決めちゃって、もう次回は原点からやると。そうしないと一緒だと思しますので。とりあえず運営委員会を設置するというのを、決というか、合意をとってください。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは、運営委員会をつくるということについて。ここで確認をさせていただいた上で、中身については事務局で今後提案させていただくということでもよろしいでしょうか。江崎さん、お願いします。

【江崎協議員】 先ほど橋本さんがおっしゃったように、やはり本来は、事務局なり進行役なりが第三者という形が最も望ましかったんだろうと思うんですけれども、それがなかなか思うようにいかなかったところに問題があるのかもしれない。

運営委員会ということですが、議題を決めるにしても、どの資料にするかということを決めるにしても、それが一部の方に偏ってしまうとしたら、やはり問題のような気がしますので、とりあえず柴田さんがおっしゃったように、1回、懇談会ということで、もうちょっとざっくばらんに話せるような機会を全員参加可能な形で設けていただいて。日にちの都合もあるでしょうから、全員というわけにいかないかもしれないんですが、全員に声をかけた形で、何かもうちょっと運営の仕方を相談できるといいかと思えます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは、大体の意見が、運営委員会なのか形式はともかくとして、そういう場を設けるということでは皆さんご理解いただけているのか、合意がとれているかと思えますので。それまでに事務局のほうで、やり方等、どういうことを話すのかという内容も含めまして提案して、皆さんのご意見をいただいてまとめていくという作業をするということ。この件については以上でもよろしいでしょうか。濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今、司会者のやり方だとまた時間がかかるので、もうここで運営委員会をつくるかつくらないか決めた方がいいのではないですか。武田協議員も今言われていますけどね、結論を出す場じゃないと、倉田協議員も今言われたように、そういう議論の中のことについてはこういうことなんですけど、こういう運営の仕方というかやり方については、これは決議したって全然かまわないと思いますよ。はっきりしておかないと、またごちゃごちゃになっちゃうから。

したがって、それはやるならやる。また、江崎協議員が言ったように懇談会もやる。ともかく次回は何をやるのかということ、きょう、きちんと決めてほしいんですよ。例えば武田協議員が言ったように、原点からなら原点でもいいですし。私の言いたいのは、41年のところからやりたいわけだから。そのことについてもうどんどんやりましょうよ。そういうことで、皆さんの意見聞いて決めて下さいよ。

【司会(西川)】 わかりました。運営委員会をつくるかつくらないかということですので、つくるという方向でよろしいでしょうか。つくることによろしいでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。賛成でよろしいですか。

【武田協議員】 それはもう皆さん、どうですかと諮ってさ……。

【司会(西川)】 皆さん、いかがでしょうか。それは、運営委員会をつくるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【司会(西川)】 よろしいでしょうか。では、具体的な中身について、また提案をさせていただくということできたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【須山協議員】 原点からまずやったほうがいいですよ。

【司会(西川)】 それは、資料 - 4 のほうで。

【須山協議員】 それ、やらないと進みませんよ、原点からやらないと。

【司会(西川)】 今、運営委員会、協議会運営についての提案ということで議論があったかと思いますが、資料 - 4 の中で幾つかテーマがあるかと思いますが。今の原点の話は、多分、3番の41年の都市計画決定についてということに絡む話だと思いますが。資料 - 4 の中で、今後、具体的にはその運営委員会の中で決めていくとして、きょうのところ、この資料 - 4 の中でどこかについて議論を絞って議論していきたいと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。

【司会(西川)】 よろしいでしょうか。それでは、資料 - 4 の中身について、幾つかポイントがあるかと思いますが、どこかにポイントを絞ってご議論、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。大寺さん、お願ひいたします。

【大寺協議員】 前に進めるための議論でなかなか時間をまた食っているんですけど。資料 - 4 の中身を見ますと、進め方と、必要性の有無と、原点の話だと思うので。進め方をまた議論してもあれなんですけど、中身とすれば、もう必要性の有無と原点しかないと思うので、その中でも原点を先に整理してほしいという話もあるんですけど。

原点がメインでよろしいと思うんですけど、あわせて必要性の有無も少しずつ並行的にやるという。要するにこの2つしかないと思うので、議題は。我々行政側のサイドからの資料というのは、基本的にはあまりもうないと思いますので、十分議論の時間はとれると思います。その2つ、必要性じゃなくて、原点のほうをメインで結構なんですけど、その2つを並行的にやるようなことではどうでしょうか。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。原点についての議論を先にしてはどうかという提案ですけども。そうすると、資料 - 4 の3のところにある昭和41年都市計画決定時についてということで、今まで、関連する資料として2つほど資料が出ています。資料の中身のほうはファイルのほうにあるかと思いますが、当然、これまでこの

資料についても含めて、十分議論はできていないかと思います。ここで、ここに論点を絞って少しご意見等ございましたら。それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今、大寺さんのほうから必要性の議論も並行にということですけども。私が前回は提案しましたが、よく読んでいただければわかるんですけども、41年の議論から……。

【武田協議員】 濱本さん、もうちょっとゆっくりしゃべって。

【濱本協議員】 わかりました。41年の計画の段階からの議論から、それに基づいて何が問題点があったのか。そういう原点をまず聞きたい、やりたいということ。それが終わりましたら、次に、谷原の1.5キロが完成して、今、動いているわけですから、その谷原の問題について、つくられるときにいろいろ住民と行政側との話し合いもなされたと思いますし、確認された事がきちんとそのとおりやられたかどうか。それによってどういう問題が起こっているのか。そういう精査もしたい。そして、その次に、全体的に交通量の問題等々検討していただいて、その中で、道路が今のままでいいんだということになれば、外環の必要の議論をする必要もないんですけども、そういう中で、改めて、どうしてもそれでも外環が必要だということになれば、必要性の有無について議論に入ったらいいんじゃないかと私は思っています。

ですから、私が提案した意見書の内容をもう一度確認していただいて、運営委員会でそれを議論していただきたいと思います。そういうことをもう一度提案しておきます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。進め方については運営委員会でやるとして、その中身ですね。原点の議論の中身を、今日は、限られた資料だと思いますが、議論できればと思います。新さん、お願いいたします。

【新協議員】 中身なんですけどね、今まで東京都で出した要するに概括といいますか、総論みたいな経過というのでは、全くこれ、ちょっと納得がいかないんですね。お願いしてあるんですが、第7回のこの協議会で、東京都から出てきた、東京都の総合計画等における外環の位置づけというやつがありまして、その中に、東京都長期計画(昭和38年)、それから基幹的重要事業実施計画(昭和41年)、以上のこの中の外環に関連する部分があるという記述があるものですから、この部分を抜粋していただきたい。それから、都計審の議事録、昭和41年4月22日から昭和41年6月6日まで4回にわたる議事録ですね。それから、同じく都計審特別委員会の議事録、昭和41年5月23日から昭和41年6月3日まで3回の議事録。以上の資料をぜひ提出していただきたい。

これによって、どうも先日見た東京都の総括をそのとおりに理解すると、当時、計画されていた外環というのは、今、このまな板の上に上がっている外環と大分意味合いが違うんじゃないかと私は考えておりますので、ぜひその間の議事録を見せていただきたい。どういう経過で決まったか。住民の意思がどのように反映されてあの計画が決まったのか、一応検証したい。そのように思いますので、ぜひ、討議のために必要ですから、お願いしたいと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。宮良さん、お願いいたします。

【宮良協議員】 今のお話なんですけど、中身は2つあると思っています。1つは、いろいろ東京都に関する長期計画のこの話が今ありまして、外環に関する部分の抜粋と。本そのものはいろいろ38年で、大分前なんですけど、その抜粋はコピー可能と今考えております。それから、議事録についてなんですけど、これ、皆さんにお配りするとか、今、文書、議事録は情報開示の制度でありますので、閲覧は可能です。ただ、情報開示でいろいろと手数料をいただいて、皆さんにそれで統一的な取り扱いをしていることがありますので、配るとするのはちょっと無理です。

以上です。

【濱本協議員】 閲覧はできるんですか。

【宮良協議員】 閲覧はできます。閲覧はできますけども、そのままみんなコピーというのはちょっと無理です。それにしても、手続はルールに乗ってやる必要があります。

【司会（西川）】 濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 宮良さんの話と新さんの件ですけども、その資料については、情報公開に基づいてこの協議会で申請して、正式な手続をやって資料をとっていただけませんか。そういうことでいけないんですか。個人ならできるんですか、コピーは。

【宮良協議員】 個人になりますね。

【濱本協議員】 個人で行ったものを全員に配ってもいいんですか。それは構わないの。

【宮良協議員】 いや、それだと、個人にならないと思いますけど。

【濱本協議員】 だったら、協議会のだれか代表で、事務局で行っていただければ一番いいんじゃない。それでコピーしてもらえばよろしいのではないですか。その様な事は我々がやらなくても、専門の方いらっしゃるんだから、その人にやってもらったほうが早いじゃないですか。それを提案します。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。

【濱本協議員】 出す気があるのかないのかということだよ、簡単に言えば。

【宮良協議員】 いろいろやり方は、今、ルールがありますので、情報開示というので。ちょっとその検討を、お話をさせてもらいたいと思います。

【濱本協議員】 だから、一応検討していただいて、きちんと出せるような方法でやってくださいよ。皆さんの話聞いていると、何か出たくないような言い方じゃないですか。そういう感じしますから。

【宮良協議員】 情報開示のルールがあるので、それに基づいてやっていきたいと、そういうのが趣旨です。

【濱本協議員】 はい、結構です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。その資料の件は、それで検討していただくということで。ほかに、その原点の議論についてご意見ございますでしょうか。では、栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】 原点については、都市計画決定と、それから、先ほどちょっと触れましたが大臣の国会における凍結という2つがセットになっていると思いますので、大臣の国会の委員会議事録も資料として要求いたしますが、どうでしょうか。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。大寺さん、お願いします。

【大寺協議員】 今の件については、では、議事録を用意させていただきます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。他の方はいらっしゃらないですか。では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 資料の要求でもう一つお願いします。この間出していただきましたけども、都計審のメンバー、名前は出せないんですか、120名の。

【宮良協議員】 出せません。いろいろ情報開示の中で、やっぱり特定の個人の名前とか、それはブランクにして出すことになっていますので。今の個々、どなたというお話だと思いますけど。

【濱本協議員】 ええ、メンバーね。

【宮良協議員】 それは出せません。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。それでは、他の方はいらっしゃらないですね。

【濱本協議員】 ちょっと待ってください、今の。今の件。いいですか、今の。

【司会（西川）】 濱本さん。

【濱本協議員】 今の都計審のメンバー、例えば現在の都計審のメンバーは出せないんですか。出せるでしょう、今。そんなの出せないなんておかしいじゃない。

【宮良協議員】 出せないという意味は、どなたが構成員になっているというのは当然出せるんですけど、だれがどんなという……。

【濱本協議員】 いや、そういうことを言っているんじゃない。いや、そうじゃなくて、メンバー、名前のね、120名のメンバー、どういう方が、例えば武蔵野からだれが出ているのかとか、どこの学校の先生が出ているのかとかそういう120名出してくださいというの。

それと、もしお願いできるならば、その決議した54対50の賛成反対、これ、記名か何かでやっているんでしょう。その名簿も見せていただきたいんですよ、はっきり。

【宮良協議員】 1つは、名簿という意味では、構成員は、それは大丈夫だと思いますけど、どなたがどういう意見というのはだめです。

【濱本協議員】 それはいいです。名前だけで結構です。

【渡辺協議員】 賛成反対の決議だけ。

【濱本協議員】 賛成反対の、どういう方が賛成されたのか、反対したのか、それだけ聞きたい。それで、どなたが欠席されたのか。それも聞きたい。それが一番重要だから。

【宮良協議員】 どなたが具体的に賛成か、反対か、いろいろ立場がどういうふうにやられたかは、それはわかりません。何対何というのは出ていますけど。

【濱本協議員】 だから、議事録を全部出してもらえば、明確になると言っているんですよ、私は。

【宮良協議員】 先ほどもお話ししたように、議事録のその出し方というのはおかしいんですけど、今のルールにあわせて、どういうやり方でやるかちょっと検討したいし、ちょっと相談をさせていただきたいと思っています。

【濱本協議員】 お願いします。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。それでは、資料の件はそれで、今の議論でよろしいでしょうか。他に。倉田さん、お願いします。

【倉田協議員】 41年度の都市計画決定ということで、都市計画審議会という話も出ていますので、私、ちょっと勉強不足で。たしか、当時の都市計画決定の方法と現在の都市計画法におけるやり方は、多分異なっていると思います。41年当時の都市計画決定の仕方というかやり方ですね、あるいは住民に対する、今だと、閲覧だとか何とかかなり厳しくなっていると思うんですが。ですから、41年当時の都市計画決定の法上のやり方というか、その資料を出していただきたいと思います。

それから、これ、できるかどうか、事務局ではなくて、さっき新さんのほうから、ちょっと当時のあれと非常に疑問があるというご発言がありましたので、詳細でなくてもいいんですが、どういう点が疑問かということを知らせていただきたいと思いますので、簡単な資料を、そういう視点での資料をお出しいただければと思うんですが、可能でしょうか。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。新さん、お願いします。

【新協議員】 今のお話なんですけど、東京都が出してきた外環のルートの選定のところで、東京都がこういう考え方で外環を計画したと。その計画の方向にのっとってこのルートを決定したというところがありまして、これは成田さんのほうから出てきた資料なんですけどね。まとめた資料なんだけども。

それを見ると、非常に疑問がある。つまり、今の外かく環状道路の考え方というものは、高速道路間をジョイントして、首都圏に入ってくる車を逃がしていくという、その効果を1点に絞って今言っているようなんですが、当時は、全く違ったということですね。当時の計画の目標ということから考えると、今度、今、国土交通省が提案している外環というのは、全く当時の外環とは意味が違っていると私は思うんです。ですから、どういう議論がされてきたのか。成田さんがあそこでどうしてああいう要約の仕方をしたのか。あるいはそれが全部議事の中に載っているのかどうか検証したいんです。

ですから、私が言いたいのは、いかに今、ご都合主義で外環を論じておられるんじゃないかと感じているものですからね、そういう資料を出していただきたいと言ったわけです。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。武田さん、お願いします。

【武田協議員】 資料要求です。今の外環計画は、昭和41年でしたか、これは都市計画決定されています。ですから、旧法の都市計画法と、現在の都市計画法、その両方のコピーをつけていただきたい。

それから、もう一つは、私どものほうの関越は、残念ながら都市計画決定された事業ではございません。国土幹線道路計画ということで一気に完成につくられたものです。ですから、都市計画決定はされていない。ただし、その後、周辺の環境整備ということから、都市計画法の新法で後から、つい最近、七、八年前か、10年ぐらい前に追いかけてきたという、非常にへんばな行政行為が行われています。

そこでお願いしたいのは、国幹審の審議会の中で、当時の外環計画はどのような議事録が残されているのか。その経緯だけは詳しく知っておきたい。あとの、理由は、またその討議の中でいろいろ申し述べたいと思います。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。この件についてはよろしいですか。では、よろしくをお願いします。

【大寺協議員】 可能な範囲で調べて、次回また報告させていただきます。国幹審の話ですね。

【武田協議員】 国幹審のね。それから、都市計画法の旧法と新法。

【大寺協議員】 都市計画法の新法、旧法のコピーは、それは必ず次回出させていただきます。国幹審の経緯についてはちょっと調べて、またご報告させていただきます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。他の方はいらっしゃらないですか。では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今、41年の関係ばかりしか申し上げていませんけども、先ほども申し上げましたけど、関越道ができるときに住民と行政との話し合いがありました、国とね。その意見の内容、議事録、あの当時、山内課長さん、どなただったかちょっとど忘れしましたけど。そのときの住民集会との意見の内容のすべて、議事録を出していただきたい。

例えば私、前にも申し上げたことあるんだけど、紅葉山の件だとか出ていると思いますが、それは後にして、住民がどういうことで反対したとか、どういうことで、こういうことをやってほしいとかいろいろ議論したと思います。その資料があると思います。それから、アセスの関係ね、その資料も出していただきたい。それで精査したいと思います。それ、準備できるようにしてください。いずれ私は提案します、お願いしますから、先に申しておきます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。他に、柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 原点に立ち戻って、計画の必要性から議論しようというところで今始まったわけですけども。きょう配られたこの参考資料-5を見ていきますとね、これ、12回の東京環状道路有識者委員会、5-1というところに論点整理というのがありまして、この中の5-5のところ、3、配慮すべき事項と今後の方向性についてと。有識者委員会がこれまで議論してきた論点を整理した案と認識しますけれども、5-6のところを見ますと、3行目あたりに、「今後、外環計画の議論を進めるにあたっては、インターチェンジ無し地下化案を基本において、議論を進めるべきである。なお、一定期間内に、地元区市からの明確な要請がなされた場合には、インターチェンジの設置を盛り込んだ基本案に修正出来るように、配慮すべきである」というのと、その下に、「国と都は、インターチェンジ無し地下化案を基本案として、その計画内容、環境への影響、移転補償策などの具体的かつ詳細な検討を早急に進め、その情報・データと方策案については、情報公開し、P

Iを実施する必要がある」と。

この有識者委員会がインターチェンジ無し地下化案を基本に議論を進めるべきだと。それも詳細な検討を早急に進めと。今、このPI協議会で原点に立ち戻って議論しようというさなかに、この有識者委員会がこのような見解を示して議論の方向を誘導しようというのは、これはどういうことなのかちょっと理解に苦しむわけです。

有識者委員会というのは、もともとその設置目的というのは、一番後ろのほうに有識者委員会の規約はあるように、「手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、PIプロセスについて審議、評価、助言する」と。要するにPIプロセスについての審議、評価、助言ということが有識者委員会の主な役割と認識するわけですが、これでいくと、こういう案を基本に議論したらどうかという、そのような議論の方向づけをここで示していますね。これは論点の整理案というところにとどまっていますけども。

よく見ると、この前に、有識者委員会の一委員が発言したこと、4-3-3かな、そこに書いてあることをピックアップしてこの論点整理の中に入れていたようですけども。そもそも原点に立ち戻ってこのPIが議論しようという、そういうPIの活動に対する助言等に関する役割がね、この有識者委員会はこういう方向で議論したらどうかということを、今後、これを最終報告で提案していくことになるんでしょうか。その辺が、この有識者委員会の役割というのはちょっと、こういう内容だけ見るとおかしいんじゃないかと。

また、読売新聞の話がちょっとさっきありましたけど、11月4日の読売新聞では、今度、国土交通省の道路局の談話として、インターチェンジすべてつくるのはコスト面などからも困難で、地元調整が難航するならゼロでもいいのではという記事も載っているわけです。この真偽のほどはわかりませんよ。

しかし、国の道路局の本省のほうでしょうけども、原点に立ち戻ってこれから必要性を議論しようというのに、インターチェンジゼロでも、コスト面から考えるとそれでもいいんじゃないかという、そんな話が出ているし。どうも、その辺のほんとうに原点論というのがきちっと議論できるのかどうか。もうインターチェンジ無し地下化案でこれは進めようとしているのか。その辺のことが問題じゃないかと。

私どもの自治体としましてね、この外環が地域にとっての役割というのはどういうものであるのか。広域的な役割は大体わかりますよ。ですけれども、地域にとってどういう役割を果たすのかと。インターチェンジを設けることによって、それがどういう影響を及ぼしてくるのか。その辺の具体的な交通量、交通の流れ、そういったものがきちっと示されて、環境負荷がどの程度どういう形で及ぼされるのかというきちっとしたデータが出て、初めてこのインターチェンジの議論ができるわけで。そういうデータも何も出ていない中で、インターチェンジ無し地下化案で、これを基本案にして検討すべきだなんていう話が出ているというのは、ほんとうに解せないわけです。

ちょっとその辺のところをきちっと国のほうから説明をお聞きしたいと思います。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。大寺さん、お願いいたします。

【大寺協議員】 有識者委員会につきましては、今、柴田部長から、規約ですか、説明していただいたとおりでございます。ただ、この委員会の中で、12月をめどにまた提言をまとめるという方向で委員の中でいろいろ議論していただいて、その委員のメモを総合的にまとめたというのがこの論点の整理ということで、先ほどあったような表現になっているということでございまして。別に我々が書かせたわけでも何でもないんですけど、一応、委員のメモとしてこういうものが挙がっているということでございます。

ですから、これについては御厨先生という方が委員長でございまして、最終的には委員長あるいは委員の中での議論としてまとまってくる話だと思います。我々は単なる事務局でございますので、ちょっとそれ以上については、この委員会の提言の中身についてはお答えできませんけれども。今、柴田部長からのご意見についても、いろいろ我々としても

十分認識しながら進めていかななくてはいけないと思っはいますが、実態としてはそのような状況でございます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。他にご意見は。では、補足で柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 有識者委員会の役割というのは当初からよくわからなかったんですけども、この役割をもう一度ね、この規約の目的のところ立ち戻って整理していただきたいと思うんですよ。論点を整理して、それを議論の中はこういう方向でやったらどうかと誘導するような、何かそんな感じがしてしょうがないんですね。今、これから議論しようとする原点論と全く飛び離れて、要は作り方の議論のようなところへすぽっと飛んでいっているわけですよ。ですから、その辺を有識者委員会としての役割をきちっと認識した整理をしていただきたいとお願いしておきます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今のお話と継続してお願いをしておきます。有識者会議の件につきましては、今言われたとおりでいいと思います。私は、皆様方に最初に申し上げたように、原点に入る前に、今までずうっと資料の提出を拒否しました。それは、外環ありきという形でその資料が出てきたということですね。それが今、有識者会議のために用意された資料ではないかと思うんですよ。

先ほども柴田さんからお話があったように、国、都を代表されている協議員の皆さん方は確かに今、PI協議会で事務局なり協議員として入っていますけども、皆さん方の上の組織、大臣以下、あるいは知事以下、その方々はほんとうにこのPI沿線協議会のご存じなんですか。そして、原点からやるということをお話されて、報告されているんですか。だとすれば、先ほどの読売新聞の解説だとかそういうところで、道路局の方がああこうだとお話をされているようですけども、また、この間の東京都の読売新聞の件もそうですけども、そういう問題が出てくるんですよ。どこかでそういう話をしていくわけですから。だから、ほんとうにPI協議会、この沿線協議会を大事にしていだけるならば、そういう話は出てこないと思いますがね。

ですから、きょうは、このよい機会ですからもう一度申し上げておきますけども、皆さん方の上部の方々の考え方はどうなのか。きちっと我々と同じような、この協議会と同じような考え方でやられるならば、そういう地下案でジャンクションが要らないとか、インターチェンジが要らないとかそういう「外環ありき」の話を出さないでほしいこと、国や都で検討されている事はされている事ではないかと思っはいますが、我々は原点からやりたいということを言っているわけですから、そこをきちんとして、もう一度申し上げますけども、お伝えいただいて、国、都は本気でやる気があるのか、ないのか、その考え方の結論を次回のこの協議会に出していただきたい。もしできたら、大臣でもお出でいただいても結構ですよ。きちんとして確認されたPI協議会ができるのかどうか。これを私、皆さん全員思っているんじゃないかと思うんですね、今、柴田協議員が言われたように。皆さん、そう思いませんか。どう思っはいますか。思っはいませんか。(「思っはいます」との声あり)だから、それはきちんとしてやってくださいよ。

だって、この間の読売新聞の件の知事の発言だっていい加減ですね、あんなの、申しわけないけど。確認された事を守って下さなければPIはできませんよ、はっきり言って。それ、指摘しておきます。もしできたら、答弁ください。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。では、最後、栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 今のに関連して、私もちょっと意見を言わせてください。有識者委員会との関係という点では、たしか何回か前に、有識者委員会の中でどなたかの委員さんが、有識者委員会の中でも多少必要性の議論をしようというニュアンスの発言があったように

記憶しています。

私の前回の意見書でも、今回の要望書でも書きましたけれども、やはり私も含め住民の人たちは、有識者委員会って何なんだろう、有識者委員会と協議会の関係って何なんだろうという強い疑問を持っております。やはりPIを進めていくということは、これ、住民参画ですから、そういう意味で、この有識者委員会と協議会がほとんど今日まで正式な接点を持ってこなかったというところに、ほんとうは問題があるんじゃないかと。有識者委員会を私も何回か傍聴させていただきましてけれども、今回、今年中に報告書を出して、一応今までの有識者委員会はかわるはずですけども、この辺の議論というのは一回してほしいと思っております。

それから、これに関連して、やはりPIをきちっと進めていく上で、この前の読売新聞の記事は、まだ何も決めていないうちに読売新聞がああいう報道をしたから問題になったわけです。前回の議事録の中で成田協議員が、「現在、広報がそれに対する対応をしておりますので、これからまた整理してお話ししたいと思います」と、議事録の21ページで発言なさっています。もう整理してお話しできるようになったかどうか。

それから、もう一つは、これ、ついでに言いますが、あの読売新聞の記事の都案というのは、決まっていなくても、都案として存在するのかもしれないのか、これを答えていただきたいと思っております。簡単にお願いたします。

【成田協議員】 それでは、2点でございます、1つは、新聞報道に関しまして、我々都のトップである知事が公の場である記者会見で、公式の場で否定しておりますので、これが公式の見解でございます。

それと、今、都案が存在するかどうかということでございますけども。当然、行政でございますので、さまざまな形態に関していろんなことは検討しておりますけども、あの新聞にあるような形の中身がどういうものか、我々には直接まだ確認はしておりませんが、少なくとも東京都が、あそこに出ています数字の3,000戸、2,000戸、1,000戸と。3,000戸は大体そのぐらいじゃないかということが出ておりますけども、ランプのありなしによつての戸数については、新聞報道された時点では、我々は国交省からその数字を受けておりませんでした。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。大体お時間が来てしまいましたので、議論がよろしければ。最後、お時間の都合もありますので、短めにお願いたします。

【江崎協議員】 読売新聞の記事に関しては、これを読みながらおもしろいなと思ったのは、立ち退き3,000戸と出て、その直後、インターチェンジ無し案だったら1,000戸というお話が公表されたことです。例えば関東大震災で死者3,000人なんて出た後で、間違いでした、1,000人でしたなんて言われると、ああ、少ないんだ、よかったなと思ってしまうかもしれません。1,000戸でも大した数のはずなのに、先に3,000戸と出たために、何か少ないような気がしてしまっておもしろいと思えました。

それと、伊勢田協議員が出された資料についてちょっとだけよろしいでしょうか。せっかく出していただいたので。必要性の有無に関する補足資料についてです。前に、大寺さんから、外環の埼玉区間で交通量が実際には予測より大幅に増えていたという報告がありました。もしかしたらこの予測の前提条件に問題があるのではないかといつも思っています。誘発交通を加味されていないのではないかとということです。

それと、4ページで、一般国道463号のさいたま市大門なんですけど、私が調べたところでは大門で、平成2年、6年、9年とセンサスのデータがありまして、11年はなぜか観測しなくなってしまうんですけども、調べたのがありますので申し上げますと、平成2年が7,883台、平成6年が8,453台、平成9年が9,602台と徐々に増えていきます。

私から前に、資料で出ささせていただいた「三環状道路と周辺道路の交通量変化」で、私は、その開通している区間に相当する周辺道路の観測地点全部を足して平均したほうが、より公正な比較ができるんじゃないかと思ってそのようにしています。なぜ特定の観測地点だけを取り上げているのかちょっと不思議でした。例えば463号についてもたくさんの観測地点がありますので、ぜひもう一度出してみただければと思います。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。今日は、ちょっとお時間の都合もございますので、今の江崎さんの議論も、次回引き続きするというところでよろしいですか。

今日議論させていただきまして、次回に向けての確認を最後ちょっとさせていただきたいと思います。

まず1点目は、運営委員会については、この段階では設置することについてはご確認いただいたということで。内容について事務局の方で考えて、またご案内をさせていただくということでよろしいでしょうか。

2点目は、今日、原点についての議論が大分出たかと思います。資料について、こういう資料を出してもらわないと議論ができないということだったかと思います。次回までにできるものだけでも資料を出して議論できればと考えておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それから、3点目ですけれども、今日、あまり議論ができませんでしたけれども、必要性の有無についてという一つの大きな論点もございます。これは、もし運営委員会が間に合えば、その中でも議論になると思いますが、そういうものも、今日お配りした資料-4のようなものを見ながら、並行してご意見をお聞きしていければと思っております。

以上3点を確認させていただいてよろしいでしょうか。当然、原点の議論の中で、先ほど濱本さんから言われたような国と都の考え方等も踏まえて議論をできればと思います。ちょっと議論がきょうも発散してしまいましたが、まとめとして以上の3点ということでよろしいでしょうか。最後、では、成田さん、お願いします。

【成田協議員】 運営に関しまして、またここへ次回、出すのではなく、事務局でつくっていただいて、ペーパーで協議員の皆さんに事前に確認していただいて、それで意見をいただいて何か出すということで。また運営の方法だけの議論になっちゃうといけませんので、そこのところをお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

【司会(西川)】 今、提案がございましたように、できるだけ事務局のほうで事前に意見収集をして、それを整理した上でということとさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、最後、参考資料のほうの確認だけさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 参考資料でご紹介を幾つかしておきます。参考資料-1、2は先ほど説明した協議員のアンケート等です。参考資料-4ですけれども、外環の相談所について、毎週金曜日、土曜日、各地区で行っております。一応一通り、7区市全部終わってまして、今週末、練馬区の2回目がありまして、終了という予定になっております。各地区、金曜日と土曜日やっております、数十名の方が来られております。

主な意見は、スケジュールをはっきりしてほしいとか、自分の家がどうなるのかとか、そういうご意見が多かったのと、あと、PI協議会について情報が足りないというご意見もありました。

それから、参考資料-5ですけど、先ほど来議論になっております有識者委員会の資料と議事録です。前回の有識者委員会は15日に行われまして、提言のポイントに対する各委員からの意見を出してもらって、それをまとめた論点の整理について議論しております。予定では、次回11月29日に提言をまとめる予定です。場合によっては、それ以降になるかもしれませんが、いずれにせよ年内に提言をまとめる予定で、今、有識者委員

会のほうは議論しております。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

それでは、最後に、次回の第11回の日程の確認だけさせていただきます。事前にご確認させていただいていますが、12月3日火曜日、午後7時から同じ会場ということで予定しております。案内につきましては、また別途ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

予定の時間をちょっと過ぎてしまいましたが、以上をもちまして、第10回のPI外環沿線協議会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

了